

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年07月02日
【会社名】	株式会社ニレコ
【英訳名】	NIRECO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川路 憲一
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2951番地 4
【電話番号】	042(642)3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2951番地 4
【電話番号】	042(642)3111
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員管理部門長 長塚 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第88回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 定款一部変更の件  
社外取締役として適切な人材を確保し、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第28条（取締役の責任免除）を新設するものであります。併せて、これに伴う条数の繰り下げを行うものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件  
取締役として、川路憲一、長塚寛、河西辰雄、久保田寿治、裕光司の各氏を取締役に選任するものであります。

第4号議案 役員賞与支給の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	63,715	18	0	（注）1	可決（83.2%）
第2号議案	63,701	32	0	（注）2	可決（83.2%）
第3号議案					
川路 憲一	63,712	21	0	（注）3	可決（83.2%）
長塚 寛	63,712	21	0	（注）3	可決（83.2%）
河西 辰雄	63,712	21	0	（注）3	可決（83.2%）
久保田 寿治	63,712	21	0	（注）3	可決（83.2%）
裕 光司	63,564	169	0	（注）3	可決（83.0%）
第4号議案	63,657	76	0	（注）1	可決（83.1%）

（注）1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の一部を集計しておりません。

以上